

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 子どもみこし～ 「わっしょい！」の掛け声とともに、町を練り歩きました ～

平成22年度 自治会花壇コンクール

つべつふるさとまつり

まちの話題 社会教育講座！ 原爆被害を後世に語り継ぐ

収穫の時期が訪れました 津別高校1年生が農業体験

温故知新

社交ダンスは生涯スポーツ

豊永 田中 四郎 さん

洋子 さん

2010.10
NO.574



とんちん館・射的・金魚すくいなど・・・ どのお店も子どもたちに大人気でした！



威勢良く五差路周辺を練り歩く担ぎ手衆



おいしい出店がたくさん!!



子どもに大人気フアファ



緊張の一打！パターゴルフ



観衆を魅了したリコーダー演奏とプラスバンド



津別の伝統芸能駒踊り



募金お願いします！

つべつふるさとまつり開催！

第19回つべつふるさとまつりが、9月9日と10日の2日間津別神社近くの町道を会場に開かれ、多くの町民が秋の祭りを楽しめました。

会場では、活汲小中学校のリコーダー演奏や津別中学校のプラスバンドが観客を魅了し、町内の商店街や職場、サークルなどによる手作りの出店や実行委員会によるダーツ、お面などの縁日コーナーが39店が軒を並べました。

2日間とも絶好のお祭りが和に恵まれ、開始早々から大勢の人で賑わい、フアファやストラックアウト、巨大迷路などアトラクションコーナーには元気な子どもたちの声が響きわたっていました。

10日には、津別神社秋季例大祭のみこしや子どもみこし、駒踊りが町を練り歩き、五差路周辺には、多くの見物客が訪れ、2日間まつり一色に包まれました。



最優秀賞 共和第2自治会



優良賞 津別町商工会女性部



優秀賞 幸町自治会女性部



優良賞 豊永第3自治会



優秀賞 津別町振興公社



優良賞 柏町自治会



優秀賞 布川自治会婦人部

共和第2自治会が最優秀賞獲得

おめでとうございます

最優秀賞

・共和第2自治会

優秀賞

・幸町自治会女性部

・津別町振興公社(河岸公園)

・布川自治会婦人部

優良賞

・津別町商工会女性部

・豊永第3自治会

・柏町自治会

努力賞

・本岐小学校

平成22年度花壇コンクール色とりどりの華が咲き誇る！

今年も町内各地に設置された花壇で、自治会や学校など各団体のみなさんが、心を込めて植えてきた花が咲き誇っています。

32回を数える今回は、8月27日に花いっぱい運動推進協議会の役員8人による現地審査が行われ、17団体の中からデザインや配色、花の生育や手入れ状況など5項目から審査を行い、8団体が入賞しました。



コンクールに参加した町内17ヶ所の写真は、役場の正面玄関と中央公民館に掲示していますので、お越しの際にぜひご覧ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払方法と臓器提供に関する意思表示について～

■保険料のお支払い方法について

- 保険料の納め方は「年金からのお支払い（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つの方法があります。
- ご自分のお支払方法については、保険料額決定通知書（納入通知書）をご参照ください。

特別徴収

年金

からのお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
 - ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収になります。

- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分以上を超える方

※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。「納入通知書」や「口座振替」でお納めください。

普通徴収

納付書・口座振替

による金融機関でのお支払い。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。

◆保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- 税申告の際「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方（口座名義人）が受けられます。

「口座振替」を希望される方は、下記役場担当への申し出のほか、金融機関窓口での手続きが必要です。申し出の際は「本人の保険証書、預金通帳、お届け印」を持参してください。

※「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

■臓器提供に関する意思表示ができるようになりました

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。

臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができるようになりました。

臓器提供意思表示シールは、各市町村窓口を設置しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎ 011-290-5601

津別町役場保健福祉課

後期高齢者医療担当 ⑥番窓口
☎ 76-2151(内線228・229)

日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象の



国勢調査が始まりました

調査期日

平成22年10月1日 午前零時現在

調査対象

津別町に住んでいる外国人を含むすべての人及び世帯が対象です。
※住民票がなくても10月1日現在、津別町に3ヶ月以上住んでいる人、3ヶ月以上住む見込みがある人も対象になります。

調査事項

- ・世帯に関する事項
「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」などの5項目
 - ・世帯員に関する事項
「氏名」「生年月日」「性別」「仕事の種類」などの15項目
- ※裏面の記入も忘れずをお願いいたします。

記入方法

調査票は、主に「マークシート記入方式」になっておりますので、黒鉛筆または黒のシャープペンを使用してください。
また、集計は機械にかけるので、汚したり、水で濡らさないように注意してください。
なお、目がかすんでよく見えない、手が震えて書きづらいなど

いった場合は、身内の方に記入をお願いしてください。

頼める方がいない場合は、調査員が質問形式で代理記入いたしますので、気軽に調査員へご依頼ください。

提出方法

10月1日から10月7日の間に、国勢調査員が皆さんのお宅へ訪問し、調査票の回収を行います。また、郵送提出用封筒を使って、ポストに投函していただくこともできます。

- ・調査票は封筒に入れ、封をして提出

調査員に提出する場合でも、調査票は封筒に入れ、必ず封をして提出してください。なお、世帯のプライバシーに配慮し、調査員は開封せず、調査票の点検は町役場で行います。

- ・郵送による提出が可能に
同封する郵送提出用封筒を使用して、郵送で提出できます。
郵送料は無料です。



分からないことはお電話で！

記入の仕方で分からないことがあった場合は、調査員や役場企画財政課地域振興グループ広報統計担当または「国勢調査コールセンター」までお問い合わせください。

○役場企画財政課 地域振興グループ
広報統計担当 ☎76-2151（内線243）

○国勢調査コールセンター

☎0570-01-2010

（IP電話またはPHS：☎03-6738-6677）

設置期間 ～平成22年10月31日

受付時間 午前8時～午後9時

国勢調査をよそおった

「かたり調査」にご注意下さい

国勢調査と称して、世帯の家族構成や会社の従業員の氏名などを電話などで照会する「かたり調査」にご注意ください。不審な電話には即答せず、相手の名前や電話番号を確認し、役場企画財政課地域振興グループ広報統計担当までご連絡ください。

※国勢調査では、金品を請求することはありません。

社会教育講座！
原爆被害を後世に語り継ぐ



8月26日、中央公民館・講堂で、社会教育講座・被爆証言講話会（教育委員会主催）が開催されました。

広島の実爆投下により14歳の時に被爆された植田規子さん（78歳）を講師に招き、原爆被害の実相と被害体験について講話をいただきました。

参加者は、戦争の悲惨さを知り、次の世代に正しく継承し、平和意識を高める大切さを知ることが出来ました。

また、同じく2階の展示室では「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展」が行われ、写真や図表で説明しているポスター30点が展示されていました。

収穫の時期が訪れました
津別高校1年生が農業体験

9月1日、午後2時から高台の棚とう農場（代表取締役 堂藤優）の畑において、北海道津別高等学校1年生、41名が参加して「総合的な学習の時間・農業体験」が行われました。

収穫の秋、最初に「枝豆」の収穫を行い、5月に作付された「ジャガイモ（男しやく）収穫体験が行われ、後日、家庭科の授業で「いも団子」を作って食べました。

今年の農作物は、猛暑や熱帯夜、長雨の影響で、収量が心配されましたが、無事終了しました。



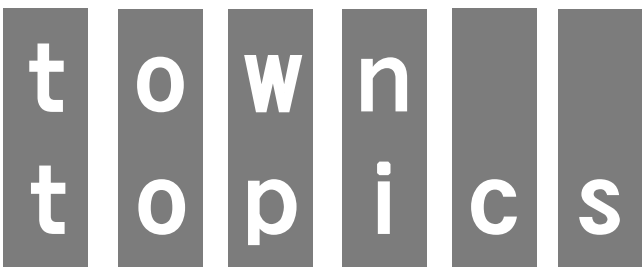
考えてみようエネルギーのこと
「エネルギーと環境」について

9月17日、津別町商工会・会議室で、津別町商工会（石橋崇司会長）と北海道エナジートーク21の主催で、地球温暖化問題をはじめ、暮らしとエネルギーについて考える講演会が開催されました。

講師の光塩学園短期大学（札幌市）準教授の平田文夫さんが、演題「エネルギーと環境」と題してわかりやすく話され、講演終了後、参加者にはエコバックのプレゼントがありました。



次世代に限りある資源と豊かな自然環境を引き継ぐため、エネルギーについて考える機会となりました。



まちのわだい

町にバンドの音が響きました
祭りだよ！全員集合！が開催！

9月5日、「祭りだよ！全員集合！inつべつ2010」（主催：水上浩介実行委員長）がレストハウスつべつ前で開催されました。

会場では「ハイブ」や「カオス」、「ザ・ブレッシャーズ」などといった5組のバンド演奏が行われ、バンド演奏の合間に東京農大の「農天揆」による美しいよさこい演奏に、訪れた観衆は大いに盛り上がりました。



また、ビールや焼き鳥といった縁日コーナーも設けられ、最後に豪華商品が当たる抽選会では、大きな歓声が上がリ、会場は熱気に包まれました。

9月16日、月2回行われている寿大学の講座が中央公民館で行われ、約80名の方の参加がありました。この日は生涯学習アドバイザーの原田英機さんが講師として、雑学などを話されました。

講座の内容は「日本の大きな島」や「日本の名産品ランキング」などの問題が出され、中には知っているようで知らないような難問が数多くあり、参加者は知っていたら生活に役立つ雑学を学びました。

寿大学では、この他にも様々な講座が計画されていて、参加者は充実した毎日を過ごしています。



旭川市で開催された第27回全日本小学校ソフトテニス選手権大会に出場した佐藤璃央さん・寺尾日菜さん（津小6年生）が、8月19日、町長室へ報告に訪れました。結果は惜しくも3回戦で敗れましたが、互いにベストを尽くされました。

来年から中学生として戦うことになりませんが、次の大会に向けてすぐに練習を開始し「来年は中体連で頑張ります」と決意表明をしました。佐藤多一町長は「中学校でも全国を目指してください」と激励の言葉を贈りました。



多くの雑学を学ぶ
寿大学講座が行われました

9月12日、原始の湖・チミケップ湖で、アンビバ！つべつ（社会教育課主催）カヌー体験が開催され、4年生以上の小学生がカヌー体験をしました。

参加者は、救命胴衣を着用して、指導員からカヌーの乗り方やパドルのこぎ方の指導を受けたあと、チミケップ湖へ出発しました。

この日は、晴天に恵まれ、湖面は風もなく穏やかで、暖かい日差しを浴びて、チミケップ湖の雄大な自然と触れ合いながら楽しい一日を過ごしていました。

5年生の保路地筆弥君は「昨年も参加しましたが、最高におもしろい。楽しいです」と話していました。



「すいむ」でプールまつり
水の中のゲームを楽しむ

9月4日、温水プール「すいむ」で水泳記録会とプールまつりが、幼児から中学生まで58人が参加して行われました。

記録会では、15メートル自由形で最速19秒代でゴールし、25メートル自由形でも21秒代でゴールするなどレベルの高い記録が生まれました。

後半行われたプールまつりでは、水中玉入れや浮島わたり、浮島登りなどが行われました。特に大きなビート板の上に何人乗れるかを競う浮島登りでは、たくさん乗りすぎてバランスを崩し、全員落ちるとプールは幼い子や児童の笑い声が絶えませんでした。

明るい笑顔を心掛けています

田屋 雄太郎 さん



たや ゆうたろう さん／昭和63年2月生まれ／津別町役場に勤務／豊永

青春

くろーずあっぷ

今回は、津別町役場に勤務して2年目になる田屋雄太郎さんにお話を伺いました。

現在は保健福祉課介護福祉グループに配属され、生活保護に関する業務や障害福祉を担当。

「もともと障害福祉に興味を持っていて、現在、福祉の担当になれて嬉しいです。周りに女性職員もいるので常に明るい職場になっています」(笑)と笑顔で話します。

初出勤の時のことを伺うと「最初は慣れない事ばかりで大変でしたが、仕事をしていく内に親しい

先輩が出来て、仕事がしやすくなりました」と話してくれました。

田屋さんは美幌町出身で、美幌農業高校を卒業後、吉田学園公務員専門学校に進学。小学は野球、中学は弓道、高校は砲丸投げなど多くのスポーツに挑戦し、今ではミニバレーに参加「来年からは紅葉マラソンに参加したいです」とやる気に満ちています。

これからの目標は「明るく笑顔でわかりやすい口調で話すことを心掛けています」と最後まで笑顔が絶えない田屋さんでした。

温故知新

【390】

社交ダンスは生涯スポーツ

田中 四郎 さん

洋子 さん



たなか しろう さん／昭和19年3月、津別町で生まれる／66歳
たなか ひろこ さん／昭和19年1月、津別町で生まれる／66歳／豊永在住

昭和53年5月、社交ダンスを愛好する人達が集い「社交ダンス愛愛踏会」として発足し、昭和56年4月、総会において名称を「津別町社交ダンス同好会」と改め、以降、会長を務める田中さん。

社交ダンスは、儀式や舞台用ではなく、一般の人が男女のペアになり楽曲に合わせて自由に、男性が考えた動きを女性に伝えて、二人で一緒に踊るダンス。

「個人事業として運送業を行なっている関係で運動をすることがなく、他に趣味がなかったため、友達にダンスは体に良いと誘われた

健康いきいき

体育の日に運動をはじめてみませんか？

10月11日は体育の日ですね。祝日法によると、体育の日は「スポーツ(運動)にしたしみ、健康な心身をつちかう」ことを目的として制定されたそうです。体育の日をきっかけに体を動かしてみませんか？

みなさんご存知の通り、運動は体にさまざまな効果をもたらします。

＜運動の効果＞

- ・生活習慣病を予防
- ・血液の循環が良くなり、心配機能が上がる
- ・暑さ、寒さの環境の変化に強くなる
- ・筋肉の衰えを防止し、体力を強化出来る
- ・骨の老化防止になる
- ・脳を活性化し、気持ちをリフレッシュさせる

さあ運動を始めましょう！安全に運動する

秋にはいろいろなスポーツのイベントがありますが、普段体を動かしていない方が急に運動するのは危険です。

どんなときでも、始める前の準備運動を

備運動と、終わった後にもストレッチなどの整理運動を行いましょう。

運動を始める前ははきつて行っても終わった後は忘れがちです。準備運動は筋肉や関節を十分にほぐし、呼吸を整えることでけがを防ぎます。また、整理運動には体を落ち着かせる効果もあり、疲労の回復にも役立ちます。

軽い運動に見えるウォーキングやジョギングでも足腰に負担がかかります。ゆっくり歩くことから始めたり、整理運動をきちんと行うことが大切です。

運動を続ける

健康維持のためには、運動を継続することが大切です。

運動の予定・内容や体調などの変化を記録し、自分なりの目標をもつことが長続きのコツです。また、経験のあるスポーツを取り入れたり、サークルや大会などに参加して仲間をつくるなど楽しみながら続けられる工夫をしてみよう。町でもさまざまな運動教室が開催されていますので、ぜひ参加してみませんか！

自分にあった方法で、無理なく楽しく運動しましょう！

のが始まりです」と語る。

平成14年8月、運送業の営業許可を取り、(有)田中産業を設立。

「現在は、仕事で車に乗ることはなく、多少時間が取れるようになりました」と話す。

「社交ダンスは、いつでもどこでも、高い年齢層にとどまらず、幅広い年代の人が楽しんで踊れる生涯スポーツです」と語る。

平成20年10月12日、津別小学校体育館で、津別町社交ダンス同好会創立30周年記念「社交ダンスフェスティバル」が、管内、管外から5百人を超えるダンス愛好者が参加して盛大に開催される。

「現在、会員は高齢化で30名に減少。参加を希望される方の入会をお待ちしています。特に男性の方が少ないので歓迎です」と話す。「同好会では、毎週水曜日が練習例会日で、毎月1回、北見市の「みやかわダンス教室」から講師を迎え、会員の技術の向上、親睦を図る活動を行なっています」と話された。

夫妻の趣味は共通で、年間5回程度、札幌で開催される競技ダンス(社交ダンスを競技化し順位を争うもの)と一緒に出場する晩間。平成9年11月、財団法人日本ボイルルムダンス連盟のインストラクター(指導員)の資格を夫妻で取得。四郎さんは、現在、北見地域ダンス指導員協会全部長、津別町文化協会の会長を務める。

暮らしを支える

税

納付のお忘れはありますか？

9月30日までに、町道民税の1期、2期、固定資産税1期から3期、国民健康保険税の1期から4期、軽自動車税全期分の納期限が到来しています。役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎて納付を忘れていたものがありましたら至急納付をして下さい。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税と併せて『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税があると『督促状』を送付しますが、それでもなお納付せず、そのまま放置しておくと、給与、預貯金、財産等の差押をするようになります。そのようなことにならないためにも納期内の納付をお願いします。

また、納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替制度を利用されている方は通常は月末(郵便局は25日)引落になつていきますので振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくことになります。

お知らせ

Information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見を
お寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

むし歯ゼロのお友だちを
紹介します

8月31日実施の3歳児健診
でむし歯がゼロのお友だちを
紹介します。

富永 真也くん (豊永)
渡部 花梨ちゃん (旭町)
成戸 結音ちゃん (豊永)
問い合わせ先
役場健康推進
担当
☎ 76-2151

無料法律相談を実施し
ます

北海道弁護士会連合会の主
催で「全道一斉ずらん無料
法律相談」が実施されます。
借金、離婚、相続・遺言、不
動産、消費者問題など法律に
関係する様々な問題につい
て、直接、弁護士と顔をあわ
せて相談することができま
す。法律問題でお悩みの方は、
この機会にぜひご相談くださ
い。

日時 10月20日(水)
午後1時～4時

場所 林業研修会館1階図書室
予約受付
10月15日(金)までに住民
生活課住民生活グループ ☎ 76
-2151 (内線216、2
17)までにお越しいただ
くか電話にてご予約ください。

全国労働衛生週間の実
施について

平成22年度全国労働衛生週
間が実施されます。
職場のトップ、管理監督者、
産業保険スタッフ、労働者が
それぞれの立場において心の

平成23年度「消防職員」
採用試験受験者募集

美幌・津別広域事務組合で
は消防職員を次のとおり募集
します。

採用予定人数 1名
採用予定年月日

平成23年4月1日
勤務場所 津別消防署
受験資格等

①学歴・年齢 学校教育法に
よる高等学校卒業以上の者で
昭和61年4月2日から平成2
年4月1日までに生まれた者

②受験資格

・平成19年度から平成21年度
救急救命士国家試験資格取
得者及び平成22年度救急救
命士国家試験受験予定者
・美幌・津別広域事務組合所
属署の指定する区域内に居
住できる者並びに指定職員
住宅に居住できる者
・美幌・津別広域事務組合理
用規定に定める身体的資格
要件に合致する者

③免許 普通自動車運転免許
取得者または採用までに普通
自動車免許を取得できる者
(A.T車限定免許は不可)

一次試験 筆記試験
(一般常識・作文)

二次試験 体力検定・面接
試験日 平成22年10月21日(木)
申込・問い合わせ先
美幌・津別広域事務組合消
防本部に備付の申込書及び指
定の証明書等を添付し、平成
22年10月15日(金)午後5時
までに消防本部グループ総務
担当(☎0152-73121
1)へ提出してください。

11月28日は町長選挙の投
票日です

任期満了にともなう津別町
長選挙の日程などが、次のと
おり決まりましたので、お知
らせします。

告示日 11月23日(火)
投票日 11月28日(日)
開票 即日開票
立候補予定者事前説明会
・日時 11月1日(月)
午後1時30分から
・場所 林業研修会館集会所
・その他 候補者1人につき
3人以内
問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎ 76-2151

健康の維持・増進に取り組み
労働者の心の健康が確保され
た職場を実現していくことが
重要です。このことから
「心の健康維持・増進
全員参加でメンタルヘルス」
をスローガンに9月1日から
9月30日までを準備期間、10
月7日までを本週間として実
施されます。

この機会にそれぞれの職場
において労働衛生意識の高揚
を図りましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎ 0157-237406

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」
北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働
く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）
が次のとおり改定されます。
最低賃金額 時間額 691円
効力発生年月日 平成22年10月15日
お問い合わせ先
北見労働基準監督書 ☎0157-23-7406

大規模な（1ヘクタール以上の売買）
土地取引には届け出が必要です

1ヘクタール以上の土地取引を行った場合、買い主は、契
約の締結した日を含め2週間以内に土地の所在する市役所、
町村役場に土地の利用目的などの届け出が必要となります。

届け出を行う人	買い主のみ
届け出の期間	契約締結日を含め2週間以内
必 要 書 類	・届出書 1部（4部複写） ・土地売買契約書（写し） 3部 ・位置図 3部 ・地積図 3部 ・森林林班図 1部（任意・土地が森 林の場合、参考資料として提出） ・森林調査簿 1部（任意・土地が森 林の場合、参考資料として提出）

問い合わせ先
役場地域振興グループ ☎76-2151 (内線242)

交通安全情報

夕暮れ時は
危険がいっぱい

住民活動
グループ ☎ 76-2151

夏の終わりとともに過ごしや
すい季節となりましたが、日も
短くなり、下校や職場からの帰
宅など薄暗い中を活動する機会
も多くなります。

昼の明るさと夜の暗さが入れ
替わる早朝や夕暮れ時は、特に
死亡事故が多発しています。対
向車や歩行者、自転車、薄暗い
景色にまぎれて見えにくくなる
ばかりか、歩行者や自転車も視
野が狭くなり、周囲への注意が
不十分になりがちです。

ドライバーは、スピードダウ
ンに努め、早めのライト点灯を
行いましょう。

また、歩行者や自転車は、自
分が周りから「見えていない」
可能性があることを考え、常に
周囲に気を配りましょう。

秋の収穫時期は、農産物の輸
送で大型車両の通行が一段と多
くなります。

ドライバーも歩行者もお互い
に交通ルールを守り、交通安全
に努めましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

◎事務所荒らしの発生！
8月中、津別町において会社事務
所内に侵入されて荒らされる被害が
2件発生しています。

◎空き巣の発生！
8月中、美幌町内で住宅に侵入され現金を盗まれる
空き巣被害が1件発生しています。

◎振り込め詐欺被害にご注意ください
依然として振り込め詐欺の被害が後を断ちません。
学校や職場の名簿等を利用して、家族の実名で詐欺
の電話が掛かってきています。

家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になっ
た」「電話番号が変わった」などの怪しい電話の内容で
あった場合には、以前から使っていた電話番号に掛け
てみて本当の家族か確認しましょう。

秋の火災予防運動

1.サイレン吹鳴
10月15日～10月21日 午後7時00分
2.消防車による町内広報
10月15日～10月31日
3.消防車による防火呼び掛け
10月16日(土) 午後1時00分
4.防火パークゴルフ大会
10月17日(日) 午前9時00分

●●●●●お知らせ●●●●●
住宅用火災警報器の
設置が義務付けられて
います。

既存住宅は、平成23年5月31日ま
でに設置することになっています。
(町内の電気店で取り扱っています)

未公開株の詐欺的商法にご注意！

Q 実在する有名な非上場企業名を
かたり、近く上場される未公開株
を「今が買い時！上場後は必
ず儲かる」と電話で何度も勧
誘された。

その後、その株を高値で買
い取るといふ別業者からの電
話もあったので、安心して
次々と数社の株を購入した。
しかし、約束の期日になっ
ても上場されず、しまいに
どの業者への電話も繋がらな
くなった。騙されたのか？何
とか返金して欲しい。

消費生活相談

Q 場されると初値が購入価格より高くな
ることがありますが、株を発行する企
業が倒産するという高いリスクも
あります。また、株の売買は金融
庁に登録した証券会社など、株を
発行している企業だけで、一般消
費者に株購入の勧誘をすることは
考えにくいことです。ウソの説明
をして金をだまし取る悪質な詐欺
が急増していますので「必ず儲か
る」とか「高金利・高配当」をう
たうなどのうまい話に乗せられな
いよう十分注意しましょう。

一度払ったお金を取り戻す事は
大変困難です。警察に情報を伝え
返還請求については弁護士に依頼する
よう早急に手続きしましょう。

問い合わせ先
商工観光グル
ープ ☎76-2151

10月はリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人一人の理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）【3R】推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

◆酒類製造業者の3R

- ・容器の軽量化
- ・リターナブルびんの導入、利用と積極的な回収

◆酒類流通業者の3R

- ・レジ袋の使用削減。簡易包装の推進
- ・リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- ・環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い

◆消費者の3R

- ・買い物袋の持参や簡易包装の励行
- ・環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ・決められた分別排出の励行や集団回収への協力

— 詳細は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん※」は繰り返し使える大切な資源であることの周知を図るとともに、酒類容器のリサイクルへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

※「リターナブルびん」とは、回収後、洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。代表的なものにはビールびんや一升びんがあり、ビールびんはほぼ100%、一升びんは約90%が回収されて再使用されています。

（皆さんへのお願い）

毎日の生活の中で、以上の点に気を配ることで容器包装の排出削減等につながります。皆さんのご協力をお願いします。

「津別町在宅高齢者火災警報器給付事業」のお知らせ

消防法の改正により、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

町では、高齢者の方々の日常生活における安心・安全を確保することを目的に住宅用警報器を給付いたします。

対象者

- ・津別町民であること
- ・前年度の町民税が非課税であること
- ・自己所有している住宅に居住していること
- ・満65歳以上のひとり世帯または世帯全員が満65歳以上の世帯であること

※ただし、住民基本台帳上は別世帯であっても満65歳未満の方と同居しているとみなされる場合は対象外（二世帯住宅など）

対象者である方も申請が必要になります。

申請後、資格要件を審査し、対象者には、認定通知書を送付のうえ、津別消防署員と役場職員が設置に伺います。

事業期間

平成23年3月31日まで

既存住宅は、平成23年5月31日までの設置が義務付けられています。対象者の方は、この機会に本事業の申請をお願いします。

自治会内で対象と思われる家庭がある場合には、声かけをお願いします。

お問い合わせ・申請先

役場保健福祉課介護福祉グループ ☎76-2151（内線233）



津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等（新築のものに限る）を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ②町税を滞納していない方
- ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件（次の全てに適合するもの）
 - ・低圧配電線と逆潮流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・発電出力が10kw未満の設備であること
 - ・日本工業規格等で認められていること
 - ・未使用であること（中古品は対象外です）
- ②補助金対象範囲
 - ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置（購入）した太陽光発電システムの最大出力の値（kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入）に1kw当たり4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

お問い合わせ・申請先 役場産業課林政・商工観光グループ ☎76-2151 内線315

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

津別町の豊富な森林資源を活かし、化石燃料の代替による二酸化炭素の追加的排出の伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策、森林の多面的機能の向上及び資源の地産地消による地域資源循環システムの構築を目的に、木質ペレットストーブを購入する方に対し、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成23年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の2分の1以内（千円未満は切り捨て）で、1台20万円を限度とします。
平成22年度は、10台の補助を予定しています。（町の予算枠を満了し次第、締め切りとなります）

その他

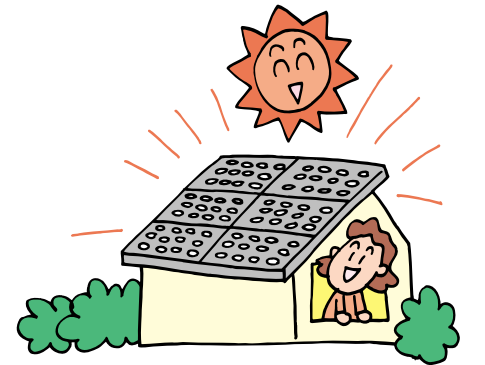
- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位図及び平面図
- 町長が発行する納税証明書
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

お問い合わせ・申請先 役場産業課林政担当 ☎76-2151 内線259



年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76-2151 内線 222

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

▼第3号被保険者である奥様へ

厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

▼変更手続きが必要な場合があります

第3号被保険者の立場はご主人あつてのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

▼専業主婦の方が手続きを忘れがち

専業主婦の奥様の場合、この変更手続きをよく忘れるのです。ご主人の定年だけではなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口に出ししょう。

法人道民税・法人事業税の申告はインターネットで！

■北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告を受け付けています。

■利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

■利用開始の方法などの詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。

○エルタックスホームページ
<http://www.eltax.jp/>

○問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課事業税関係係 ☎ 0152-76-2151

津別高校公開授業のご案内

津別町民の皆様におかれましては、日ごろから本校の教育活動に対しましてご支援、ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて、10月5日（火）～8日（金）に校内研修の一環として午前中の授業を広く地域の方々に参観いただく機会を設けました。

つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが来校いただき、ご感想・ご意見等を頂戴できると幸いです。

1.公開時間

- 1校時 8：50～9：40
- 2校時 9：50～10：40
- 3校時 10：50～11：40
- 4校時 11：50～12：40



2.時間割等

当日来校された際に、時間割と授業内容をお渡しします。また「授業評価アンケート」を用意しておりますので、ご記入の上お帰り下さいますようお願い申し上げます。

3.その他

ご不明な点などがありましたら、教頭北村もしくは教務部長松浦（☎ 76-2808）までお問い合わせください。

臨時栄養士を募集しています

- | | |
|-----------|---|
| 1.募集人員 | 1名（2名体制となっています） |
| 2.募集条件 | |
| ①年 齢 | 60歳未満 |
| ②資 格 | 栄養士免許（栄養指導経験者）
普通自動車の免許 |
| ③賃金、勤務時間 | 町条例、規則等の定めによる
月額 155,700円
日額 7,800円（他に通勤手当支給）
増給賃金 あり
社会保険、雇用保険加入 |
| ④雇用期間 | 平成22年10月～平成23年3月31日 |
| ⑤勤務場所 | 津別町役場 保健福祉課 |
| 3.応募方法 | |
| ①提出書類 | 市販の履歴書 1通（送付も可） |
| ②提出先 | 津別町役場 保健福祉課健康医療グループ |
| ③提出期限 | 平成22年10月中 |
| 4.お問い合わせ先 | 保健福祉課 医療健康グループ 健康推進担当
☎ 76-2151（内線231） |

地上デジタル放送を見るための 簡易チューナーの無償給付について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に、簡易チューナーを無償で給付する支援を行っています。

実施の対象 生活保護や障害者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯

支援の内容 地上デジタル放送受信のための「簡易チューナー 1台」

申込受付期間 平成22年4月19日から12月28日まで

問い合わせ先
総務省地デジチューナー支援実地センター

☎0570-033840
平日：9時～21時、土日祝日：9時～18時

役場保健福祉課福祉担当 ①番窓口

☎76-2151（内線233）

10月は、町道民税第3期 国保税第5期の納付月です

納期限は11月1日（月）

口座振替をご利用の方は預金口座の残高を確認してください。

問い合わせ先 ☎ 76-2151 税務担当（内線220・221）
収納担当（内線218）

糖尿病講演会の開催

日 時 10月23日（土）14時～16時
会 場 美幌グランドホテル ダイアモンドホール
（美幌町栄町2丁目1 ☎ 0152-73-5101）
内 容 「糖尿病やメタボリックシンドロームはどんな病気？」
医療法人ケイ・アイ オホーツク海病院 院長 伊藤博史
「どんな食事が良いのですか？」一食からできる健康対策—
北見赤十字病院 管理栄養士 村田智津子
（日本糖尿病療養指導士）
「日常生活で気をつけることは？」
北見赤十字病院 看護師 柴田祐美子
（日本糖尿病療養指導士）
「合併症について教えてください」
市立旭川病院 糖尿病センター 診療部長 宮本義博
参加料・申し込みは不要です。
詳 細 北見保健所健康推進課 ☎ 0157-24-4173

生活習慣アンケートの調査実施のお知らせ

国民健康保険被保険者のみなさんを対象とした、特定検診の受診率向上の一環として、今年の特設検診をいろいろな事情で受診できなかった方々を対象にアンケート調査を実施します。このアンケートは受診率向上の施策を検討するため実施するもので、他の目的には使用しません。

ご家庭にアンケート調査表が届きましたら、回答用紙の返送にご協力をお願いいたします。

また、アンケート回答者全員に生活習慣病の予防・早期発見に役立つ「総合健康づくりカルテ」を送付する予定です。

生活習慣病予防のため特定検診を受診しましょう。

調査票発送（予定） 10月15日（金）

調査票提出期限（予定） 10月25日（月）

問い合わせ先

津別町役場保健福祉課

健康医療グループ国保担当

☎76-2151（内線229）



「ほくでん」の名をかたる 不審者にご注意ください

最近、工場・商店・事務所を経営されているお客様に、「ほくでん」や「ほくでんの委託」をかたつて、動力設備の調査・点検や契約内容の見直しを勧める事例が全道各地で多発しています。

■「ほくでん」や「ほくでんが業務を委託している会社」の社員がお客様宅にお伺いする際には、必ず身分証明書を携行しています。

■「ほくでん」や「ほくでんが業務を委託している会社」では、お客様宅を突然訪問し、漏電検査や分電盤の取替工事などを行って、その場で代金を請求することは一切ありません。

■「ほくでん」や「ほくでんが業務を委託している会社」では、契約の見直しと称して動力設備の調査や機器を売り込む勧誘を行うことは一切ありません。

不振な電話等のお問い合わせがあった場合には、お近くの「ほくでん」までご連絡ください。

北見市北8条東1丁目2番地1
北海道電力㈱ 北見支店
☎ 0157-26-1111

